## 第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者である場合〕

金融機関名

盛岡信用金庫

金融機関コード

1150 信用金庫

地域

業態

東北

(単位:百万円)

								(単位∶百万
	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	661	7,554						
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	532	6,902						
うち、実行に係る貸付債権の額	334	5,152						
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾 する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0						
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0						
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾 する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0						
うち、審査中の貸付債権の額	197	1,750						
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0						
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権 の額	128	651						
うち、実行に係る貸付債権の額	115	374						
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0						
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0						
うち、審査中の貸付債権の額	13	254						
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	21						

## 第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

金融機関名

盛岡信用金庫

金融機関コード

1150

業態

信用金庫 東北

地域

(単位:件)

								(単位:
	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	35	196						
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった 貸付債権の数	11	88						
うち、実行に係る貸付債権の数	10	54						
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾 する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0						
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0						
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾 する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0						
うち、審査中の貸付債権の数	1	34						
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0						
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債 権の数	24	108						
うち、実行に係る貸付債権の数	21	79						
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0						
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する 旨の判断を示した貸付債権の数	0	0						
うち、審査中の貸付債権の数	3	27						
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	2						

## 第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合〕

金融機関名

盛岡信用金庫

金融機関コード

1150

業態

信用金庫

地域

東北

									(単位:百万円)
		平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった 貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても 法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが 行われたことを確認することができた者から、貸付けの 条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額		251	309						
うき	5、実行に係る貸付債権の額	251	287						
	うち、信用保証協会が条件変更対応保証 を応諾する旨の判断を示した貸付債権の 額	0	0						
うき	5、謝絶に係る貸付債権の額	0	0						
	うち、他の金融機関により法の施行日以 後になされた貸付けの条件の変更等の実 行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0						
うき	5、審査中の貸付債権の額	0	21						
うち	5、取下げに係る貸付債権の額	0	0						

(単位:百万円)

## 第5 法第4条に基づ〈措置の実施状況

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合〕

金融機関名

盛岡信用金庫

金融機関コード

1150

業態

信用金庫 東北

地域

	1				ı			(早1年)
	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった 貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても 法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが 行われたことを確認することができた者から、貸付けの 条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1	7						
うち、実行に係る貸付債権の数	1	5						
うち、信用保証協会が条件変更対応保証 を応諾する旨の判断を示した貸付債権の 数	0	0						
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0						
うち、他の金融機関により法の施行日以 後になされた貸付けの条件の変更等の実 行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0						
うち、審査中の貸付債権の数	0	2						
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0						

(単位・件)